

マイナンバーカードの有効期限の更新に関する大切なお知らせ



マイナンバーカードには、カード本体と搭載されている電子証明書の2つの有効期限があります



マイナンバーカードの有効期限

電子証明書の有効期限

▶ 発行から**10回目**の誕生日まで

▶ 発行から**5回目**の誕生日まで

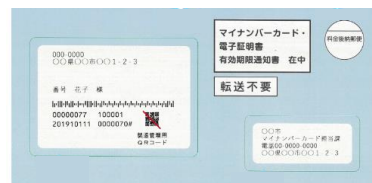
※ 記載がない場合は、裏面の手順に沿ってご確認ください

※ マイナンバーカード本体の有効期限が切れるのと同じタイミングで、カードに入っている電子証明書も有効期限が切れます。その際、カード本体の更新時に、一緒に手続することで電子証明書も更新されます。

マイナンバーカード本体と電子証明書で更新手続が異なります

有効期限の2～3カ月前を目途に有効期限通知書(右図)が送付されます。
通知が来ていなくても有効期限の3カ月前から更新ができます。

同封のパンフレットをご一読のうえ、余裕をもってお早めに更新手続をお願いします。



マイナンバーカードの更新手続

以下のいずれかの方法で、事前申請が必要です。

- ・ オンライン(スマートフォン / パソコン)
- ・ 証明写真機
- ・ 郵送

事前申請後、交付通知書が届きますので、市区町村窓口を訪れて新しいカードの交付を受けてください。

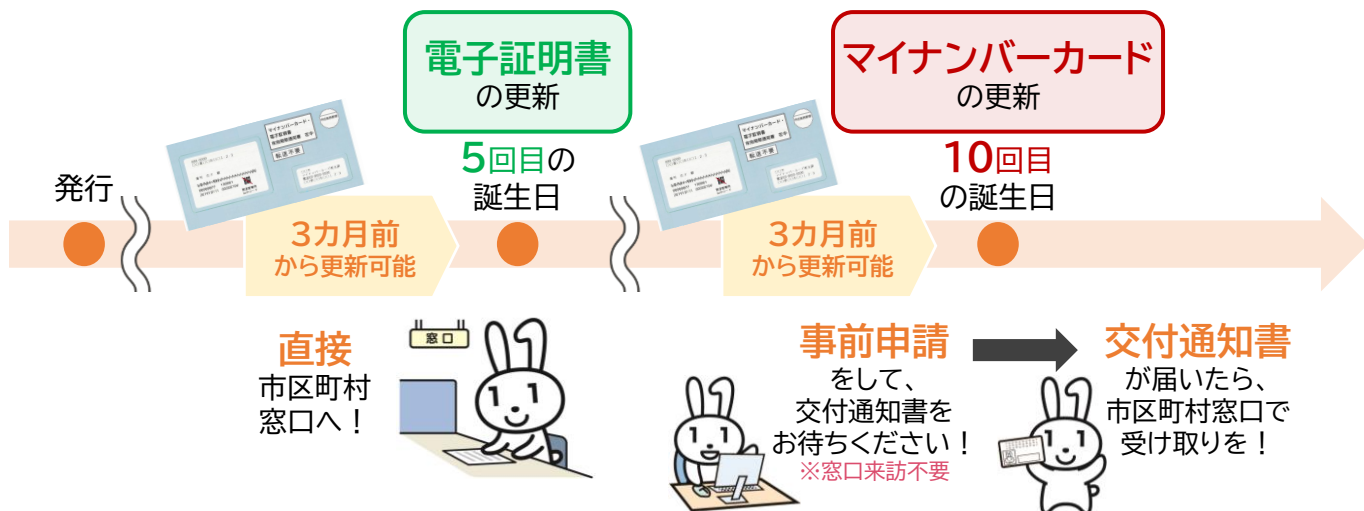
新しいカードの作成には一定の時間がかかることから、事前申請がお済みでないまま市区町村窓口に行っても、その場で更新は出来ませんので、ご注意ください



電子証明書の更新手続

マイナンバーカードと有効期限通知書を持参して、お住まいの市区町村窓口にて更新手続をしてください。

更新の流れ



券面に記載のない電子証明書の有効期限は、どこを見ればわかるの？

電子証明書の有効期限は、マイナポータルでもご確認いただけます。

※ カード本体の有効期限のみ確認したい場合は、カードの券面で確認してください。



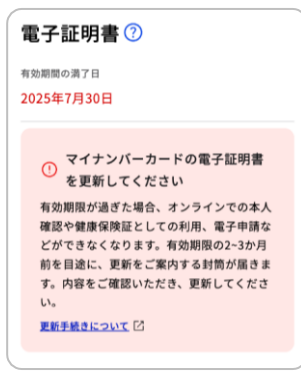
電子証明書の有効期限が3カ月未満のユーザーには、有効期限についての案内が表示されます

以下のような案内が表示されましたら、速やかに更新手続きをお願いいたします。

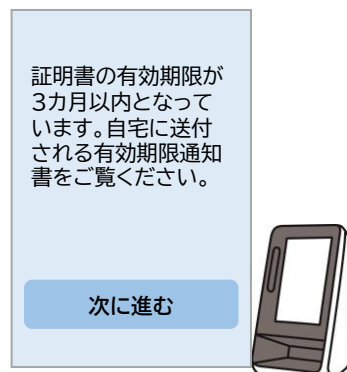
マイナポータル ログイン時



マイナポータル 電子証明書欄



顔認証付き カードリーダー



これらの更新アラートは、電子証明書の有効期限(5年)だけでなく、**マイナンバーカード本体の有効期限(10年)**の際にも同様に表示されます。
まずは、お手元に届いた有効期限通知書をご確認ください。

有効期限内に電子証明書の更新手続きができなかったら どうすればいいの？

有効期限内に更新ができなかった場合は、マイナンバーカードをお持ちの上、お住まいの市区町村窓口で**再発行**手続きをしてください。

※ 電子証明書は即日再発行できます。

※ 電子証明書の有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間は、マイナ保険証として使用することが可能です。ただし、保険資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供はできません。

